

令和5（2023）年度

「先生ありがとう！」保育現場で働くみなさんへの感謝事業実施要綱

1 事業の目的

この要綱は、多年にわたり保育所等に勤務し、本県の子どもの育ちを支えていただいている職員に対して滋賀県から感謝の気持ちを伝え、本人のこれまでの頑張りを称えとともに、今後も誇りとやりがいを持って滋賀の保育に尽力していただけるよう勤務意欲を高め、もって保育現場における職員の職場定着および保育の質の向上を図ることを目的とする。

2 定義

- （1）この要綱において、「保育所等」とは、保育所、認定こども園および地域型保育事業所をいう。
- （2）この要綱において、「職員」とは、職種に関係なく、保育所等に勤務するすべての職員をいう。

3 対象者

対象者は、県内の保育所等に正規職員として勤務または1日6時間以上かつ月20日以上勤務した期間が、前年度中に通算して10年に達した職員とする。

4 対象者の推薦

3の対象者に該当する者があるときは、当該職員が勤務する保育所等の長は、様式第1号により推薦するものとする。

5 感謝の気持ちを伝える者の決定

本事業の事務局である滋賀県保育士・保育所支援センター（支援センター）は、5の規定による推薦があったときは、その内容を審査し、感謝の気持ちを伝えることを決定したときは、推薦を行った保育所等の長に対して通知する。

6 感謝の気持ちを伝える方法

前条の規定により感謝の気持ちを伝える者を決定したときは、滋賀県より感謝メッセージを添えて記念品を授与する。

7 その他

この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な細目は別に定める。